

みたか国際化円卓会議第 13 期 第 1 回会議録要旨

日 時	令和 5 年 8 月 3 日（木）18：30～20：00				
会 場	三鷹市教育センター 3 階 第三中研修室				
出席者	委員 12 名（欠席委員 2 名）、事務局 4 名 傍聴 2 名				
【当日配布資料】 （資料 1）みたか国際化円卓会議 第 13 期委員名簿 （資料 2）みたか国際化円卓会議設置要綱 （資料 3）みたか国際化円卓会議の活動実績 （資料 4）みたか国際化円卓会議第 12 期報告 （資料 5）国際化推進に関する主な取り組み （資料 6）人権基本条例（仮称）について					
【記号について】 <table border="1"> <tr> <td>・</td><td>委員の発言</td></tr> <tr> <td>→</td><td>事務局の発言</td></tr> </table>		・	委員の発言	→	事務局の発言
・	委員の発言				
→	事務局の発言				
【議事内容】 - 委嘱状の交付 - 市長あいさつ（代理 石坂企画部長） - 委員・事務局自己紹介 - 正副座長選任・あいさつ 互選の結果、座長：坂本 ロビン 委員、副座長：野村 隆志 委員に決まる。 - みたか国際化円卓会議等について →資料 3～5 を基に円卓会議の活動報告及び近年の国際化の推進に関する主な取り組みの説明 ・円卓会議で提言のあった事業で、市として有効だと感じた事業はあるか。 →外国語版生活ガイドや、広報・ホームページの多言語化が、外国籍市民の方から好評だった。 ・多言語翻訳機について、活用状況や翻訳精度はどの程度か。 →行政用語の翻訳に強いソフトを使っているため、翻訳精度は高い。利用頻度は、外国籍市民の方が日本語を話せるケースや、日本語を話せる友人を連れてくるケースもあり、そこまで高くない。 →パラリンピックでチリの選手をキャンプ誘致した際、多言語翻訳機を使うことで比較的スムーズに会話ができた例もあった。 - 人権基本条例（仮称）について →資料 6 を基に、基本的な考え方について説明 ・8 月中に市民意見の募集を終えるのか。 →現在は、基本的な考え方と骨格案についてアンケート方式でご意見を広くいただいている。今後、パブリックコメントを実施する予定。 ・第 12 期にこのテーマを取り扱った際に、飲食店を営んでいる委員から人権に関する話があった。性的マイノリティのお客さんがいて、他のお客さんから差別的な発言があった。その際、委員は性的マイノリティの方を擁護したが、ビジネスと人権とのはざまで、対応に悩んだという話だった。条例ができることで、このような状況になった時の対応方法や相談先などが示されると良いと思う。					

→三鷹市が人権基本条例（仮称）を作ること、誰もが安心していきいきと暮らせる、差別のない社会を目指すことを目的にしている。また、条例を作って終わりではなくて、皆さんに理解してもらう努力もしていきたい。そして、先ほどのような事案が生じた際に、相談を受けられる場を整備するといったことを条例に盛り込んでいきたいと思っている。そこで解決できなければ、適切な窓口案内するという形にしていきたい。

・私の経験として、町中で唐突に警察官に囲まれ、在留カードの確認や質問をされて、非常に不愉快な気分になった。そのようなことにも配慮されている条例になったら良い。

→この会議をはじめ様々な団体にヒアリングをしていく中で、今お話いただいたことの他にも、交通事故に遭った時に不利益を被ったり、アパートが借りづらかったりという様々な事例を伺っている。アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）によって起きる問題について、啓発の意味も含めて、条例を作る際には、逐条解説といって条例の内容を説明するものも作っていきいたいと考えている。

→外国籍、障がい、認知症など、それぞれのお困りごとについて、事例を出しながら理解が深まる努力をしていきたい。

・条例を作った後、特に警察署や消防署にも周知・啓発が大事だと思った。また、条例ということで罰則はないと思っているが、人権侵害があったときの対応を事前に考える必要性を感じた。

・条例の検討を年度末にするということで、円卓会議の役割やスケジュールはどうなるのか。

→第 12 期の円卓会議では、多岐にわたる人権課題の中でも外国人の人権に焦点を当てて議論いただいた。今後の会議では、骨格案や素案に対してご意見をいただきたいと考えている。

・先ほど警察の話が出たが、外国籍市民としては、国や市、警察、消防署など誰がどこまでの権限を持っているのかがよくわからない。どこに相談に行けばいいか、どこなら解決してくれるかなどを知りたい。また、市にも都にも税金を払っているがどのように使われているのかがよくわからない。

→確かに、外国籍の方にとって、それぞれの役割を明確に区別するのは難しいかもしれない。消防でも消防団という地域に根差した活動をしている団体もある。市区町村は地域に根差した役割を行い、警察や都、国などは広域的な範囲の業務を担っている。ニーズが複雑化してきているため、税収をどう配分するのも難しい問題で、国際化の分野でも、通訳ボランティア制度があるが、病気や事故の際にも支援できるように予算を確保すべきではないのかと疑問に思っている。そういった住民に近い立場で仕事をするのが市の役割。

・差別する気持ちはないと思うが、外国人は日本語を話せても、見た目で判断される。私は英語で話しかけられることが多いが、母語はハンガリー語なので複雑な気持ちになる。差別としては受け取らないが、この事例をどう捉えるかが大事だと思う。

・100%差別や偏見がないということはありません。大切なのは、どの国の人が来ても、宗教や言葉、肌の色に違いがあっても等しく受け入れられるような三鷹市を作っていきたい。そのためには、市と警察、消防の境目がなくなり、連携することが大事だと思う。三鷹市なら住みたいとどこの国の人も感じられるようになったら嬉しい。

・文化の違いによって差別が生まれることがある。お互いの文化を理解し合うには、交流しかないと思う。条例の中でそういったことも具体的に示していかないと役立つ条例にならない。

7 第 13 期議題について

・（座長）第 13 期のテーマについて、ご意見はあるか。

・インバウンドで観光客が増加している。留学生が三鷹市内の施設見学やキウイワインなどの特産品を知って、知名度を上げられるようになったら良い。

・集合住宅に住んでいる場合、ゴミ捨てのルールなどでよくトラブルが起こる。元々いた国の社会的な習慣を共有することは難しい。

→今の話を聞いて、日本で生活に慣れるためのワークショップなどを実施しても良いかと思った。当時、ウクライナ避難民の方に対しても生活ルールについて説明したが、こういったことを日常的にやっていく必要もあるかと思う。特にゴミの出し方について、ゴミ捨て場の掃除をする自治会の方が苦労をしているということで、ウクライナ避難民の方と自治会の人交流できるイベントを行ったりもした。その他にも、日本の食文化を教えながら買い物をするツアーなども行った。そういったサポートのアイデアをこの会議で話し合ってもいいと思う。

・（座長）円卓会議が期を重ねていく中で、外国人のニーズも変わってきていると思う。今までのやり方にこだわらず、周知・啓発活動を考えていければ良い。

・コロナにより、生活の様々なことが変わった。その変化に不安を感じている人もいるため、その不安を共有できる場があり、個々で助け合えることが大切。そういった場があることが、三鷹市の魅力になっていくと思う。

・（座長）今日皆さんから出た意見を事務局の方でまとめて、次回の会議の際に見せてほしい。

→例えば、ワークショップで生活の困りごとなどを挙げていただいて、それをグルーピングしていくことで、課題が見えてくるという進め方もあると思う。正副座長と今後の進め方を協議したい。

8 次回日程・その他

→次回は12月頃の開催を予定。11月頃、皆様に日程調整をさせていただく。

・（座長）新規委員ヘショートスピーチについて説明。

以上